

## 平成28年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査の実施について（案）

### 1. 目的

平成28年度診療報酬改定の基本方針及び答申に当たっての中医協附帯意見を踏まえた調査項目について特別調査を実施し、検証部会における平成28年度診療報酬改定の結果検証のための資料を得ることを目的とする。

### 2. 調査の実施方法

特別調査は、外部委託により実施することとし、実施に当たっては、検証部会委員、関係学会等により構成された「調査検討委員会」を設置し、具体的な調査設計、調査票の作成及び集計・分析方法等の検討を行う。

### 3. 調査項目

以下に掲げる9項目について、「平成28年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」として平成28年度及び平成29年度の2か年で実施することとし、うち、下線の5項目を平成28年度調査として実施し、それ以外の項目については、施設基準を新設するなど改定の効果が明らかになるまで一定程度の期間が必要であることから平成29年度調査とする。

なお、平成28年度調査においても、改定による効果がより明らかになるように、経過措置のあるものについては原則としてその終了後に調査期間を設定する。

- (1) 夜間の看護要員配置における要件等の見直しの影響及び医療従事者の負担軽減にも資するチーム医療の実施状況調査（別紙1）
- (2) かかりつけ医・かかりつけ歯科医に関する評価等の影響及び紹介状なしの大病院受診時の定額負担の導入の実施状況調査（別紙2）
- (3) 重症度や居住形態に応じた評価の影響調査等を含む在宅医療・訪問看護の実施状況調査（別紙3）
- (4) 回復期リハビリテーション病棟におけるアウトカム評価の導入の影響、維持期リハビリテーションの介護保険への移行状況等を含むリハビリテーションの実施状況調査（別紙4）
- (5) 精神疾患患者の地域移行・地域生活支援の推進や適切な向精神薬の使用の推進等を含む精神医療の実施状況調査（別紙5）
- (6) 医薬品の適正使用のための残薬、重複・多剤投薬の実態調査並びにかかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の影響及び実施状況調査（別紙6）
- (7) ニコチン依存症管理料による禁煙治療の効果等に関する調査（別紙7）
- (8) 公費負担医療に係るものを含む明細書の無料発行の実施状況調査（別紙8）
- (9) 後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査（別紙9）

※「後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査」については平成28年度及び平成29年度の2か年実施する。

#### 4. スケジュール

平成28年度調査におけるスケジュールは次のとおり。

平成28年

5月 検証部会、総会で調査項目の決定

6月 事務局において受託業者の調達、決定

7～9月 調査検討委員会で調査設計、調査票等の検討  
→検証部会、総会で調査票の決定

10～12月 委託業者において調査実施（調査票の配付、回収、調査結果の集計及び分析）

平成29年

1月～ 調査検討委員会で調査結果の検討

→検証部会で調査結果を取りまとめた項目から順次、総会に報告

#### 5. 調査分析手法等について

答申に当たっての中医協附帯意見を踏まえ、次のような対応を進めることとしてはどうか。

＜答申書附帯意見より抜粋＞

17. 診療報酬改定の結果検証等の調査について、NDB等の各種データの活用により調査の客観性の確保を図るとともに、回答率の向上にも資する調査の簡素化について検討すること。また、引き続き調査分析手法の向上について検討し、調査の信頼性の確保に努めること。

##### (1) 調査の簡素化及び有効回答率の向上について

- 各種診療報酬項目の算定医療機関数や算定件数等については、出来るだけNDBデータ等の行政データを活用し、客観性を確保する。（平成27年度調査で実施）
- 調査票の質問項目は調査目的に沿った必要最低限のものとし、回答率の向上を図る。
- 調査対象施設が会員等となっている関係団体に対し、調査への協力を会員等にアナウンスしていただき、回答率の向上を図る。（平成26、27年度調査で実施）

##### (2) 調査分析手法について

- 調査結果の分析について、平均値や標準偏差に加えて、前年度との比較を行う場合など必要に応じて平均値の差の有意性を示す。（平成26、27年度調査で一部実施）
- 患者調査におけるバイアスを回避するため、例えば薬局患者向けの調査票を病院調査の患者に配布するなど、必要に応じて別調査を通じた調査票の配布を行う。

## 夜間の看護要員配置における要件等の見直しの影響及び 医療従事者の負担軽減にも資するチーム医療の実施状況調査(案)

### 1. 調査の目的

平成28年度診療報酬改定において、医療従事者の負担を軽減する観点から、医師事務作業補助者や看護補助者の配置に係る評価、特定集中治療室等における薬剤業務に対する評価、栄養サポートチームにおける歯科医師との連携に係る評価等について見直しを行った。また、看護職員の月平均夜勤時間に係る要件等の見直しや夜間の看護体制の評価等を行った。

これらを踏まえ、その影響を検証するために、関連した加算等を算定している保険医療機関における診療体制やチーム医療の実施状況等について調査を行う。

### 2. 検証のポイント

看護職員の月平均夜勤時間に係る要件の見直しの影響や病院勤務医等の負担軽減が進んでいるか、また負担軽減のための医師事務作業補助者及び夜間における看護補助者の配置等が進んでいるか、多職種によるチーム医療の実施・役割分担が進んでいるか等について検証を行う。

### 3. 調査客体

保険医療機関(病院勤務医・看護職員の負担の軽減を要件とする項目並びにチーム医療の推進に関する項目を届け出ている保険医療機関を含む。)  
(具体的な抽出方法及び客体数は調査検討委員会で検討)

### 4. 主な調査事項

- ・医療従事者の勤務状況(医師、薬剤師、看護職員、看護補助者)
- ・医療従事者の負担軽減のための施設としての取組内容やその効果
- ・看護職員の夜間の勤務状況(夜勤回数、夜勤時間等)
- ・夜間の看護職員の勤務負担軽減の取組み状況やその効果
- ・チーム医療の実施状況と効果

等

## かかりつけ医・かかりつけ歯科医に関する評価等の影響及び 紹介状なしの大病院受診時の定額負担の導入の実施状況調査（案）

### 1. 調査の目的

平成28年度診療報酬改定において、療養上の指導・健康管理等を継続的に実施し、個別の疾患だけではなく、患者に応じた診療が行われるよう、かかりつけ医やかかりつけ歯科医の機能への評価を充実した。また、医療保険制度改革法を踏まえ、紹介状なしの大病院受診について、定額負担を導入することとした。本調査では、認知症や慢性疾患を有する患者に対するかかりつけ医の対応やかかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所における口腔疾患や口腔機能の重症化予防の実施状況、一定規模以上の保険医療機関における定額負担の状況等を把握する。

### 2. 検証のポイント

- ・地域包括診療料や認知症地域包括診療料等を算定する医療機関の診療の状況及び患者の状況等について検証を行う。
- ・かかりつけ歯科医機能に対する評価を行ったこと踏まえ、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の届出医療機関の状況等について検証を行う。
- ・紹介状なしの大病院受診時の定額負担の徴収状況及び導入の影響等について検証を行う。

### 3. 調査客体

- ・診療所及び200床未満の病院（地域包括診療料、地域包括診療加算小児かかりつけ診療料を届け出ている保険医療機関を含む）
- ・200床以上の病院
- ・かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所及びそれ以外の歯科診療所
- ・患者  
（具体的な抽出方法及び客体数は調査検討委員会で検討）

### 4. 主な調査事項

- ・診療所及び200床未満の病院における地域包括診療料等の届出状況及び診療の状況
- ・地域包括診療料や認知症地域包括診療料等を算定する患者が有する疾患や投薬の状況
- ・小児かかりつけ診療料の届出医療機関における地域医療・地域保健への取組状況
- ・200床以上の病院における紹介状なしの大病院受診時の定額負担の徴収状況や、外来機能分化の取組状況
- ・かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所における歯科訪問診療の実施状況及び地域の医療機関・保健医療サービス・福祉サービスとの連携状況
- ・エナメル質初期う蝕管理加算等を算定する患者の状況及び重症化予防に対する取組内容等
- ・かかりつけ医機能に関する患者の意向

等

## 重症度や居住形態に応じた評価の影響調査等を含む在宅医療・訪問看護の実施状況調査(案)

### 1. 調査の目的

平成28年度診療報酬改定において、休日の往診・看取り・重症児に対する医学管理等について実績を有する医療機関に対する評価を行うとともに、個々の患者の状態や居住場所に応じたきめ細やかな報酬体系に見直しを行ったほか、在宅医療専門の保険医療機関を設けた。

こうした改定を踏まえ、在宅医療(歯科訪問診療を含む)・訪問看護を提供する医療機関等の状況や、在宅医療・訪問看護を受けている患者の居住場所や重症度と診療の状況を検証するため調査を行う。

### 2. 検証のポイント

患者の居住場所や重症度に応じた在宅医療・訪問看護の実施状況、在宅医療を専門に行う診療所の状況、休日の往診・看取りの状況、小児に対する在宅医療・訪問看護の実施状況等について検証を行う。

### 3. 調査客体

在宅患者訪問診療料、往診料、在宅時医学総合管理料、施設入居時等医学総合管理料、歯科訪問診療料等を算定している保険医療機関、訪問看護ステーション及び患者(具体的な抽出方法及び客体数は調査検討委員会で検討)

### 4. 主な調査事項

- ・在宅医療、訪問看護の対象患者の状態、居住形態、診療の所要時間等
- ・重症患者に対する在宅医療、訪問看護の提供の状況
- ・歯科訪問診療の診療体制、診療内容の状況等

等

**回復期リハビリテーション病棟におけるアウトカム評価の導入の影響、  
維持期リハビリテーションの介護保険への移行状況等を含む  
リハビリテーションの実施状況調査（案）**

**1. 調査の目的**

平成28年診療報酬改定において、回復期リハビリテーション病棟におけるアウトカム評価を導入するとともに、要介護被保険者に対する維持期リハビリテーションについては、介護保険によるリハビリテーションへの円滑な移行を促す観点から、目標設定支援等に係る評価の新設等を行った。また、廃用症候群リハビリテーション料の新設等、多様な病態に応じたリハビリテーションについて評価を行った。本調査では、こうした見直しによるリハビリテーションの提供体制や患者の状態等の変化を把握する。

**2. 検証のポイント**

回復期リハビリテーション病棟の入院患者や廃用症候群リハビリテーション料を算定する患者の状況、維持期リハビリテーションの実施状況等について、検証を行う。

**3. 調査客体**

回復期リハビリテーション病棟入院料、疾患別リハビリテーションを届け出ている保険医療機関及び患者  
(具体的な抽出方法及び客体数は調査検討委員会で検討)

**4. 主な調査事項**

- ・回復期リハビリテーション病棟におけるリハビリテーションの提供状況、患者の状況、ADL改善の実績
- ・廃用症候群リハビリテーション、摂食機能療法等の実施状況
- ・維持期リハビリテーションの実施状況や維持期リハビリテーションを受ける患者の状況
- ・目標設定等支援・管理料を算定する患者における介護保険のリハビリテーションの利用状況

等

**精神疾患患者の地域移行・地域生活支援の推進や適切な向精神薬の使用の推進等を含む  
精神医療の実施状況調査(案)**

**1. 調査の目的**

平成28年度診療報酬改定において、長期入院患者の退院と病床数の適正化に取り組む精神病棟の評価や、長期かつ頻回の精神科デイ・ケア等の適正化等、精神疾患患者の地域移行や地域生活支援に着目した対応を行った。また、向精神薬の多剤・大量処方が行われている患者に対する評価を見直した。本調査では、精神病棟の患者の状況や地域移行の状況、精神科デイ・ケア等における地域生活支援の実施状況、向精神薬の処方の実態等を把握する。

**2. 検証のポイント**

精神病棟の患者の状態や退院支援の実施状況、精神科デイ・ケア等における地域生活支援の実施状況、向精神薬の多剤・大量処方の適正化の状況等について検証を行う。

**3. 調査客体**

- ・精神病棟入院基本料、精神療養病棟入院料、地域移行機能強化病棟入院料等を算定する精神病棟を有する保険医療機関
  - ・精神科デイ・ケア等を届け出た保険医療機関
  - ・精神科重症患者早期集中支援管理料を届け出た保険医療機関
  - ・精神科を標榜する保険医療機関
- (具体的な抽出方法及び客体数は調査検討委員会で検討)

**4. 主な調査事項**

- ・地域移行機能強化病棟入院料、精神科重症患者早期集中支援管理料の届出状況
- ・精神病棟に入院する患者の状態、退院支援の実施状況及び地域の関係機関との連携等の状況
- ・精神科デイ・ケア等におけるプログラム内容、利用する患者の状態等
- ・向精神薬の多剤・大量処方の状況や、副作用評価の実施状況等

等

## 医薬品の適正使用のための残薬、重複・多剤投薬の実態調査並びにかかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の影響及び実施状況調査（案）

### 1. 調査の目的

平成28年度診療報酬改定において、残薬解消や多剤・重複投薬の削減の取組として、医療機関において処方されている医薬品の調整を行い減薬した場合の評価の新設や、薬局において処方内容の疑義照会を行い処方変更した場合の評価などを充実させたほか、医薬品の適正給付の観点から、湿布薬の処方に関して新たなルールを導入した。

また、患者本位の医薬分業を進めるため、患者の服薬状況を一元的かつ継続的に把握することを目的としたかかりつけ薬剤師・薬局の評価やいわゆる門前薬局の評価の見直し等を行った。

これらを踏まえ、かかりつけ医とかかりつけ薬剤師・薬局の連携方策も含め、医薬品の適正使用や患者本位の医薬分業のさらなる推進を図るため、残薬や多剤・重複投薬の実態調査と薬局における調剤報酬改定の影響及び実施状況について調査を行う。

### 2. 検証のポイント

保険医療機関と保険薬局における、双方の連携方策も含めた残薬や多剤・重複投薬の状況や削減効果、また調剤報酬改定の影響として、かかりつけ薬剤師指導料や薬剤服用歴管理指導料などの現状と効果等について検証を行う。

### 3. 調査客体

保険薬局、保険医療機関及び患者

（具体的な抽出方法及び客体数は調査検討委員会で検討）

### 4. 主な調査事項

- ・ 残薬、重複・多剤処方の実態とこれらの削減に向けた保険医療機関や保険薬局の取組と効果
- ・ 湿布薬の処方状況
- ・ かかりつけ薬剤師指導料の算定状況とその効果
- ・ かかりつけ薬剤師・薬局に関しての患者の意識
- ・ お薬手帳の活用も含む薬剤服用歴管理指導料の算定状況とその効果

等

## ニコチン依存症管理料による禁煙治療の効果等に関する調査（案）

### 1. 調査の目的

平成28年度診療報酬改定において、ニコチン依存症管理料について、標準的な回数の治療実施を促す観点から評価の見直しを行うとともに、若年層のニコチン依存症患者にもニコチン依存症治療を実施できるよう、対象患者の喫煙本数に関する要件の見直しを行った。

これらを踏まえ、医療機関におけるニコチン依存症管理料の治療実施状況や、対象患者の禁煙状況等について調査を行う。

### 2. 検証のポイント

ニコチン依存症管理料を算定している医療機関におけるニコチン依存症管理料の治療実施状況や当該管理料の対象となった患者の禁煙状況について検証を行う。

### 3. 調査客体

ニコチン依存症管理料を算定している医療機関及び当該管理料の対象となった患者  
(具体的な抽出方法及び客体数は調査検討委員会で検討)

### 4. 主な調査事項

- ・ニコチン依存症管理料の施設基準の届出、算定状況
- ・ニコチン依存症管理料を算定している医療機関における平均継続回数
- ・ニコチン依存症管理料の対象となった患者の治療終了後の禁煙状況

等

## 公費負担医療に係るものを含む明細書の無料発行の実施状況調査（案）

### 1. 調査の目的

平成28年4月よりレセプトの電子請求を行っている保険医療機関及び保険薬局については、公費負担医療に係る給付により自己負担がない患者（全額公費負担の患者を除く。）から求めがあった場合は明細書の発行が義務づけられたことを踏まえ、保険医療機関、保険薬局及び訪問看護ステーションにおける明細書の発行状況、発行事務の現状、患者への影響等を調査するとともに、明細書発行に対する患者の意識について調査を行う。

### 2. 検証のポイント

明細書の無料発行義務化による影響や保険医療機関、保険薬局及び訪問看護ステーションにおける発行状況、また、患者への影響等について検証を行う。

### 3. 調査客体

保険医療機関、保険薬局、訪問看護ステーション及び患者  
（具体的な抽出方法及び客体数は調査検討委員会で検討）

### 4. 主な調査事項

- ・明細書の発行実態（発行枚数、費用徴収の有無及びその金額等）
- ・明細書発行の事務・費用負担の実態（患者からの照会件数、照会への対応体制確保の状況、設備整備に要する費用等）
- ・患者の明細書の受領状況及び明細書発行に関する意識（患者における必要性等）
- ・患者の明細書の活用状況及び明細書の内容に関する理解度

等

## 後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査（案）

### 1. 調査の目的

平成28年度診療報酬改定で実施された後発医薬品の使用促進策により、保険薬局における一般名処方の記載された処方せんの受付状況、後発医薬品の調剤状況や備蓄状況、保険医療機関における一般名処方の実施状況、後発医薬品の使用状況や医師の処方などがどのように変化したかを調査するとともに、医師、薬剤師及び患者の後発医薬品に対する意識について調査を行う。

### 2. 検証のポイント

一般名処方による医療機関の処方状況や、それに伴う保険薬局における後発医薬品の調剤状況、また、後発医薬品調剤の評価による後発医薬品の調剤状況の変化等について検証を行う。

### 3. 調査客体

保険薬局、保険医療機関及び患者

（具体的な抽出方法及び客体数は調査検討委員会で検討）

### 4. 主な調査事項

- ・保険薬局で受け付けた処方せんについて、「一般名処方」の記載された処方せんの受付状況、  
「後発医薬品への変更不可」欄への処方医の署名の状況
- ・保険薬局における後発医薬品への変更調剤の状況
- ・後発医薬品の使用促進に係る加算の届出、算定状況
- ・医薬品の備蓄及び廃棄の状況
- ・後発医薬品についての患者への説明状況
- ・後発医薬品に変更することによる薬剤料の変化
- ・保険医療機関（入院・外来）における後発医薬品の使用状況
- ・後発医薬品の使用に関する医師、薬剤師及び患者の意識

等

別添

答申書附帯意見	検討の場 ※は、調査を行わないもの。
1. 急性期、回復期、慢性期等の入院医療の機能分化・連携の推進等について、次に掲げる事項等の影響を調査・検証し、引き続き検討すること。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般病棟入院基本料・特定集中治療室管理料における「重症度、医療・看護必要度」等の施設基準の見直しの影響(一般病棟入院基本料の施設基準の見直しが平均在院日数に与える影響を含む)</li> <li>・ 地域包括ケア病棟入院料の包括範囲の見直しの影響</li> <li>・ 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響</li> <li>・ 夜間の看護要員配置における要件等の見直しの影響</li> </ul> <p>あわせて、短期滞在手術基本料及び総合入院体制加算の評価の在り方、救急患者の状態を踏まえた救急医療管理加算等の評価の在り方、退院支援における医療機関の連携や在宅復帰率の評価の在り方、療養病棟を始め各病棟における患者像を踏まえた適切な評価の在り方、医療従事者の負担軽減にも資するチーム医療の推進等について、引き続き検討すること。</p>	<p>入院医療等の調査・評価分科会</p> <p>なお、「夜間の看護要員配置における要件等の見直しの影響」及び「医療従事者の負担軽減にも資するチーム医療の推進」については、検証部会</p>
2. DPCにおける調整係数の機能評価係数Ⅱの置き換えに向けた適切な措置について検討するとともに、医療機関群、機能評価係数Ⅱの見直し等について引き続き調査・検証し、その在り方について引き続き検討すること。	DPC評価分科会
3. かかりつけ医・かかりつけ歯科医に関する評価等の影響を調査・検証し、外来医療・歯科医療の適切な評価の在り方について引き続き検討すること。	検証部会
4. 紹介状なしの大病院受診時の定額負担の導入の影響を調査・検証し、外来医療の機能分化・連携の推進について引き続き検討すること。	検証部会
5. 質が高く効率的な在宅医療の推進について、重症度や居住形態に応じた評価の影響を調査・検証するとともに、在宅専門の医療機関を含めた医療機関の特性に応じた評価の在り方、患者の特性に応じた訪問看護の在り方等について引き続き検討すること。	検証部会
6. 回復期リハビリテーション病棟におけるアウトカム評価の導入、維持期リハビリテーションの介護保険への移行状況、廃用症候群リハビリテーションの実施状況等について調査・検証し、それらの在り方について引き続き検討すること。	検証部会
7. 精神医療について、デイケア・訪問看護や福祉サービス等の利用による地域移行・地域生活支援の推進、入院患者の状態に応じた評価の在り方、適切な向精神薬の使用の推進の在り方について引き続き検討すること。	検証部会

8. 湿布薬の処方に係る新たなルールの導入の影響も含め、残薬、重複・多剤投薬の実態を調査・検証し、かかりつけ医とかかりつけ薬剤師・薬局が連携して薬剤の適正使用を推進する方策について引き続き検討すること。あわせて、過去の取組の状況も踏まえつつ、医薬品の適正な給付の在り方について引き続き検討すること。	検証部会
9. 医薬品・医療機器の評価の在り方に費用対効果の観点を試行的に導入することを踏まえ、本格的な導入について引き続き検討すること。あわせて、著しく高額な医療機器を用いる医療技術の評価に際して費用対効果の観点を導入する場合の考え方について検討すること。	※費用対効果評価専門部会
10. 患者本位の医薬分業の実現のための取組の観点から、かかりつけ薬剤師・薬局の評価やいわゆる門前薬局の評価の見直し等、薬局に係る対物業務から対人業務への転換を促すための措置の影響を調査・検証し、調剤報酬の在り方について引き続き検討すること。	検証部会
11. 後発医薬品に係る数量シェア 80%目標を達成するため、医療機関や薬局における使用状況を調査・検証し、薬価の在り方や診療報酬における更なる使用促進について検討すること。	検証部会 (※薬価専門部会)
12. ニコチン依存症管理料による禁煙治療の効果について調査・検証すること。	検証部会
13. 経腸栄養用製品を含めた食事療養に係る給付について調査を行い、その在り方について検討すること。	入院医療等の調査・評価分科会
14. 在宅自己注射指導管理料等の評価の在り方について引き続き検討すること。	※総会
15. 未承認薬・適応外薬の開発の進捗、新薬創出のための研究開発の具体的な成果も踏まえた新薬創出・適応外薬解消等促進加算の在り方、薬価を下支えする制度として創設された基礎的医薬品への対応の在り方、年間販売額が極めて大きい医薬品を対象とした市場拡大再算定の特例の在り方について引き続き検討すること。	※薬価専門部会
16. 公費負担医療に係るものを含む明細書の無料発行の促進について、影響を調査・検証し、その在り方について引き続き検討すること。	検証部会
17. 診療報酬改定の結果検証等の調査について、NDB等の各種データの活用により調査の客観性の確保を図るとともに、回答率の向上にも資する調査の簡素化について検討すること。また、引き続き調査分析手法の向上について検討し、調査の信頼性の確保に努めること。	※検証部会
18. ICTを活用した医療情報の共有の評価の在り方を検討すること。	※総会